

小松島市教育振興計画素案について意見を募集します

＝ 募集期間：11月5日(木)から11月16日(月)まで ＝

小松島市教育振興計画素案の全文をご覧になりたい方は、小松島市ホームページ (<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>) を参照されるか、市教育委員会学校課（教育庁舎2階）において配布しております。

○ご意見の提出方法

- ・ 郵送（〒773-0006 小松島市横須町2-14、小松島市教育委員会学校課）
- ・ ファクシミリ（FAX 0885-33-3540）
- ・ 電子メール（gakkou@city.komatsushima.tokushima.jp）
- ・ 直接持参（市教育委員会学校課）

注）匿名でのご意見は受付いたしませんので、必ず「住所・氏名・電話番号」をお書きください。

○意見の募集に関するお問い合わせ先 市教育委員会学校課（☎32・3811）

第61回 人権週間 = 12月10日まで =

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とは達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合(以下「国連」という。)総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から同月10日までを「第61回人権週間」として、各種行事を実施しようとするものです。

そこで、徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では

▼「みんなで築こう 人権の世紀」

～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

▼女性の人権を守ろう

▼子どもの人権を守ろう

▼高齢者を大切にできる心を育てよう

▼障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

▼部落差別をなくそう

▼アイヌの人々に対する理解を深めよう

▼外国人の人権を尊重しよう

▼HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

▼刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

▼犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

▼インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

▼性的指向を理由とする差別をなくそう

▼ホームレスに対する偏見をなくそう

▼性同一性障害を理由とする差別をなくそう

▼北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

▼人身取引をなくそう

を週間の強調事項として各種の啓発活動を実施することとしています。

お互いに相手の人権を尊重し、一人ひとりが人権について改めて考えて、豊かな人間関係を作りましょう。

人権についての悩み事は、人権擁護委員や法務局にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。当市の人権擁護委員は次の方々です。

小松島市の人権擁護委員 (敬称略)



※毎月11日(日曜・祭日は次の平日)の午後1時から午後4時まで小松島市総合福祉センターにおいて人権相談を行っています。

氏名	担当地区等 (限定された地区ではありません)	人権擁護委員の委嘱 (H21.10.1付)
森本 真一	南小松島町	
松田 耕一	立江町	
谷 亮弘	中郷町	
大和 忠広	和田島町	
幸野 章子	坂野町	
井中 廣治	小松島町	新任
斎藤 紀子	中田町	
武田 吉子	新居見町	再任
飯沼 恵美子	芝生町	再任

お問い合わせは、市人権推進課(教育庁舎1階 ☎32・3814)まで。